

## 壱岐市船舶運航事業経営戦略

団 体 名 : 壱岐市

事 業 名 : 三島航路事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	7人	年 間 輸 送 人 員 数	40千人
営 業 航 路	10km	在 籍 船 舶 数	1両
運 航 路 線 数	1本	平 均 船 齢	22年
年 間 運 航 キ 口	30千km	乗 船 効 率 * 1	10.9%

\*1 乗船効率 = 延人キロ ÷ (運航キロ × 平均乗船定員) × 100

#### (2) 料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上限認可	令和1年10月1日	
実 施	令和1年10月1日	壱岐市三島航路事業条例

#### (3) 現在の経営状況

料 金 収 入 ※過去3年度分を記載	R4	14,694千円	R5	14,542千円	R6	13,896千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	100%	R5	100%	R6	100%
純 損 益 (又は実質収支) ※過去3年度分を記載	R4	107,576千円	R5	108,173千円	R6	118,184千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※過去3年度分を記載	R4	%	R5	%	R6	%

#### 【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

運賃収入が少ないため、国、県からの補助金及び一般会計からの繰入金により経営の均衡を保っている。

\*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額) ÷ ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額) ÷ ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

## 2. 経営の基本方針

本航路は、壱岐本島と二次離島の有人島である大島・長島・原島の3島を接続する唯一の航路であり、三島地区住民の通院・通学・通勤・日用品の買出し運搬・車両輸送等の生活航路として欠くことができない交通機関である。人口減少により利用客は減少傾向にあるが、今後も三島地区の経済・教育・福祉の向上を図るため、市営航路としての体制を維持しながら、利用実態に即した運航体系と経営改善に努める。現在、運航している船に関しては長寿命化を図りつつ、今後の三島地区住民の人口・利用客等の傾向を踏まえ、代替船の建造に関し、時期を見定め、協議していく。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

② 収支計画のうち財源についての説明

本航路は生活航路であり、年間を通じて主な利用者は三島地区住民であることから、運賃収入は限られた水準の中で推移すると見込まれる。今後も事業者単独での航路維持は困難であり、本航路維持のためには、国・県からの補助金及び一般会計繰入金により収支均衡を図っていく必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

組織体制については、船員7名の内、正規職員4名、嘱託職員3名を雇用することで人件費を抑えている。原油価格変動等についての予測は困難であるが、船舶燃料潤滑油費については、市内全事業者による毎月単価入札を継続することで経費節減を図る。航路については、寄港地の見直し等を検討し、当該航路の実情に即した経営改善に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

交流人口拡大と経営改善につなげるため、今後も壱岐市観光連盟と連携を図り、三島地区での漁業体験メニューによる島外からの観光客及び教育旅行等による利用客拡大に努めていく。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、5年を目途に見直し更新を行う。
---------------------	---------------------------



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	R6 (決算)	R7 (決算 見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	13,899	14,162	13,507	13,372	13,239	13,107	12,976	12,847	12,719	12,592	12,467	12,343
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度									
区 分												
収益的収支分	45,994	53,071	74,513	73,628	73,761	73,893	74,024	74,153	74,281	74,408	74,533	74,657
うち基準内繰入金	45,994	53,071	74,513	73,628	73,761	73,893	74,024	74,153	74,281	74,408	74,533	74,657
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	45,994	53,071	74,513	73,628	73,761	73,893	74,024	74,153	74,281	74,408	74,533	74,657